第５回　四街道市教育振興基本計画策定委員会会議次第

日時：平成３０年９月２７日（木）
午後３時から
場所：青少年育成センター２階会議室

１．開　　会

２．会 長 挨 拶

３．教育長挨拶

４．議　　事
（１）四街道市教育振興基本計画（後期計画）答申について

５．そ　の　他

６．閉　　会

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日　　時	平成３０年９月２７日（木）　午後３時～午後４時５０分	
場　　所	青少年育成センター２階会議室	
出席委員	会長	田村　孝
	副会長	花井　育代
	委員	安江　博昭
	委員	植谷　祥
	委員	中村　圭吾
	委員	神田　雅美
	委員	山内　和子
	委員	窪　ケイ子
	委員	金子　篤正
	委員	上田裕佳子
	委員	中尾　英夫
欠席委員	委員	池田　覚
	委員	米家　靖子
教育長及び出席職員	教育長	髙橋　信彦
	教育部長	荻野　武夫
	教育部次長	濱田　宗孝
	教育総務課長	伊藤　克紀
	学務課長	沖永　寛
	指導課長	秋庭　行雄
	社会教育課長	内海　正憲
	スポーツ振興課長	野口　周平
	図書館長	小野日実子
	青少年育成センター所長	遠藤　茂志
	北部共同調理場所長	加藤　直子
	教育総務課総務係長	井上　隆博
	教育総務課主任主事	上杉　光栄
	教育総務課主事	久保木健太
傍聴人	１名（男性１名　女性０名）	

１．開　　会

○教育総務課長　皆様、こんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただいまより第５回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

はじめに、策定委員会会長の田村様よりご挨拶をいただきたいと思います。田村様、よろしくお願いします。

２．会 長 挨 拶

○田村会長　急に寒くなって、今まで暑かったのが嘘のようになりましたが、今日で第５回目の委員会になります。資料が皆様に送られているかと思いますが、できれば今日をもって答申書案を完成させたいと思っております。どうぞ活発なご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

以上です。

３．教育長挨拶

○教育総務課長　どうもありがとうございました。

続きまして、策定委員長の髙橋教育長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

○髙橋教育長　皆さん、こんにちは。教育長の髙橋信彦です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しいところ、第５回四街道市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平成29年10月26日に第１回会議を開催いたしましてから１年間、皆様のご尽力のもとに大変すばらしい議論、意見交換がされたと報告を受けております。１年間という長丁場でしたが、委員の皆様の専門的な知見、そして代表としての意見をしっかり受けとめて、教育振興基本計画後期計画を策定して参りたいと考えています。重ねて、委員の皆様の忌憚のないご意見、そして深い協議に心から感謝申し上げたいと思います。

教育振興基本計画は、言うまでもありませんが、四街道市の学校教育、そして社会教育、スポーツ振興等において、その方向性を示す最も重要な計画です。これからの後期５年間を、この教育振興基本計画後期計画に基づいて、しっかり教育行政を行っていかなければいけないという思いでいっぱいです。８月30日木曜日、田村会長と花井副会長に、私から教育振興基本計画後期計画の諮問書を渡させていただきました。それに基づいて今日ご審議いただき、教育振興基本計画の案が策定されることになるかと思います。その後の予定については事務局から説明があると思いますが、私が平成25年に就任したときに、平成25年３月に策定されました教育振興基本計画前期計画が私の手元にございました。それから、５年間、実は１年間延長させていただいて６年間になりますが、その計画に基づいて四街道市の教育行政を行って参りました。この間、制度といたしましては、例えば英語検定では、45％の子どもたちが３級以上に合格する。全国では十数％です。それから、子どもたちの中学校を見てもらってもわかると思いますが、小中一貫教育を進める中で全体的には非常に落ちついた様子で子どもたちが学業、スポーツに取り組める学校をつくり出すことができました。それもこの教育振興基本計画があったからこそできたと思っています。この後期計画、我々の目標、それから方向性として教育行政に携わる者全員がベクトルを同じにして取り組みたいと思っています。長いことお話をしてしまって大変恐縮でしたが、本日の議論の中で、また皆さんお気づきの点がございましたら忌憚なく出していただきまして、思いをしっかり受けとめて、今後も教育行政

の運営に取り組みたいと思います。よろしくお願いいたします。

４．議　　事

○教育総務課長　ありがとうございました。

ここから先の議事進行につきましては、四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第４条第３項に会長は会務を総理し、策定委員会を代表するとあり、同第５条第１項に会長が議長となるとありますので、田村会長が議長となりまして進めていただきますが、髙橋教育長におきましては、この後、公務のため、ここで退席させていただきます。

○髙橋教育長　大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いします。

○教育総務課長　それでは、田村議長、よろしくお願いいたします。

○田村会長　改めまして、よろしくお願いいたします。

最初に、定足数の確認をいたします。本日の出席委員は、２名ご欠席で11名となります。したがいまして、四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第５条２項の規定に基づく定足数である過半数に達しておりますので、本会議は成立しております。

次に、議事録署名人の選出ですが、議長の指名となっておりますので、今回は中尾委員にお願いいたします。

では、議事に入る前に、本日の会議の公開、非公開を決定したいと思いますが、特に非公開情報はありませんので、会議資料については傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第については配付すること、あわせて議事録の公開及び発言者氏名の明記もご了承いただけますか。

（異議なし）

○田村会長　では、傍聴人の皆様に申し上げますが、本日会議を傍聴される皆様にお配りしてあります会議資料のうち、会議次第はお持ち帰りが可能です。ただし、その他の資料につきましては、回収させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

（１）四街道市教育振興基本計画（後期計画）答申について

○田村会長　それでは、事務局より四街道市教育振興基本計画答申について説明をお願いいたします。どうぞ。

○総務係長　教育総務課の井上です。よろしくお願いいたします。

本日、事前に計画案、それから見え消しで答申の検討修正案を出させていただきました。この検討案につきましては、８月30日木曜日に教育委員会から市教育振興基本計画策定委員会へ諮問が行われまして、その答申について書かれた案です。答申につきましては、９月の初めに田村会長の了解を得ました上で、案のたたき台を委員の皆様に送付いたしました。そして、ご一読の上、委員の皆様からいただきました意見を反映させたのが今回送付いたしました見え消しの修正案です。また、新たにご意見がございましたので、追加資料をお手元に配付いたしました。本日、計画全体について、委員の皆様からご意見がございましたら、答申に反映させた上で素案を修正するとともに、答

申書につきましては策定委員会委員の皆様のご意見ですので、この案にとらわれずにご意見の追加、修正、またほかの事例等があればご検討いただければと思います。
　配付資料の説明は以上です。

○田村会長　お手元に資料があると思いますが、策定委員会検討案と右に書いてあるものです。この記と書いてある前文のところですが、これは二重線で消してあるところを削除して、網かけになっているところを追加するという、意味ですか。

○総務係長　二重線で消してあるところがもとの部分で、網かけと二重線を引いていないものが、委員からのご意見で修正した箇所です。

○田村会長　お読みになっていかがですか。

○金子委員　その前によろしいですか。この答申の２ページですね。一番重要なのは、当然、今まで私たちが検討してきた後期計画だと思いますが、この答申の文章ですね。これについては例えばホームページに出て将来的に残るのか、それとも案として口頭で言うのか、教育長に渡すのか。位置づけや重要性はいかがなものか確認したいです。

○田村会長　どうぞ、総務係長。

○総務係長　答申につきましては、ホームページに掲載いたします。また、答申書といたしまして、田村会長が読み上げて教育委員会に提出することになっております。
　以上です。

○田村会長　前文のところはよろしいですか。この消してある二重線のところは削除して、網かけのところを加えるということでご異議ございませんか。

（異議なし）

○田村会長　あと、この記と書いてある後、１、四街道市教育振興基本計画（後期計画について）のところで、１から６まで２ページにわたって（６）までありますが、ここは随分修正が入っております。追加資料で、これは２ページの（４）のところの追加資料となっておりますが、まず（１）から行きます。（１）の下から３行目、「家庭、学校、地域」を消すのですね。「地域、それぞれの主体が」ということですね。「が」が２つ入っているので、１つ取るという形ですね。修正してよろしいですか。

（異議なし）

○田村会長　２番、２ページの（２）です。将来的に人口減少が予測され少子高齢化が一層進むことが想定される中云々と、ほとんど修正意見が出ていませんが、次の前期の14ページ、これが（２）の補いになるのか。説明をお願いします。

○総務係長　ここの（２）の下ですが、網かけの部分は、委員からのご意見でして、学校図書館の地域開放の検討の結果を聞きたかった。後期計画の下に保護者にできる図書ボランティア等が反映されなかったのかとご意見がございました。これにつきましては、事務局の回答がございます。

まず、学校図書館と地域の開放についてですが、学校図書館につきましては、当初より学校の児童生徒が利用するための図書館として整備し、地域の方々の利用につきましては、市立図書館並びに公民館を利用していただくことでご理解をいただいています。したがいまして、第４章、前期計画の成果と課題には反映させていません。

続きまして、「学校図書館は学校ごとにさまざまなボランティア活動、例えばＰＴＡや保護者を中心とした団体の方が学校図書館でボランティア等を行っているのですが」とのご意見ですが、あくまで学校ごとの対応に委ねておりますので、市教育委員会が実施する市教育振興基本計画には該当しないということで判断しております。

以上です。

○田村会長　この網かけのところはなくてもいいということですね。

○総務係長　はい。

○田村会長　これは少し読んだ限りでは、（２）の本文とこの追加の網かけのところは何というか、（２）は総合的なかがみになる文章ですが、この前期の14ページ以下というところは随分細かくなります。何か少しそぐわない感じがあるので、この網かけの部分はなくてもよろしいのではないですか。

○総務係長　この部分はあくまでも質問で、ここを入れるということではないです。なおかつ、このことに向けて何か文章を追加するとか計画に反映させるべきではないかということで恐らくこの委員は出されたと思いますが、特に事務局では今申し上げたように、前期計画が実施していない内容プラス学校図書ボランティアについては、教育委員会が学校ごとにやっていて計画に反映されませんので、ここは何も表記しないということでよろしいかと思います。

○田村会長　よろしいですか。

（異議なし）

○田村会長　３番は３つありますが、この網かけの部分の下、大きい（３）、全角の３は、前段で述べているので不要と思われます。その下の全角の３は、数値目標の出せるところは明記した方がよいのではないかとご意見があったようですが、前段で述べているのは、さっきのところですか。

どうぞ、花井委員。

○花井委員　私が提案したのですが、１ページの中ほど、「教育振興基本計画に係るアンケート調査を平成27年度と29年度に実施し」という内容があり、それを実施して後期計画を策定したわけですから、このアンケート結果を十分に考えながら追加していっていただきたいという部分は要らないのではないかという意見です。

○田村会長　前段に既にこれが書かれているので、これに基づいて我々は審議して計画案をつくったので何も繰り返すことはないだろうと。下も花井先生ですか。

○花井委員　いえ、下は違います。

○田村会長　これは素案を見ると、数値目標、児童生徒の指導に関するところは別として、本の冊数とか何％とか、そういうことですよね。しかし、（３）の文章に入れるのは、そぐわない感じがするのですが。

○窪委員　私も一応書きましたが、答申についてはよくわからなかったですし、今まで話し合った計画をもう一回見直して、見直したときにほとんど「目指す」なので、ここに入れる必要はないと思います。書くことの必要性はないと思いますが、計画を見直したときに、図書館と公民館の事業につきましては数値が入っていましたが、ほかは、ほとんど「目指す」だったので、読んだときに弱い印象でした。私は素人ですが、計画を見たときにやはり「目指す」ばかりで、全体を見たときに、入れられるものがあったらきちんと入れると、強さが増すような気持ちがあって入れました。

○田村会長　この文章に入れるということではないですね。

○窪委員　答申に入れるのではなくて、見た感じの感想を書きました。
　以上です。

○田村会長　そうすると、数値目標は、こちら側の後期計画の素案を、今まで話し合ってきたものの確認をしますが、それが入っているのでこの文章はいいですね。

○窪委員　いいと思います。

○田村会長　そうすると、花井先生のおっしゃった前段がある程度不要となりますが。

○花井委員　削除しても差しさわりないかと思います。

○田村会長　いかがですか。

○金子委員　やはりこの答申のかがみであり、どうしても書かなければいけないことがあります。特に短くした方がいいと思いますので、私はこの文章は極力短くていいと思います。私も３番を省略するのは賛成いたします。

○田村会長　そうですね。確かにかがみで、多分私が読み上げて教育長に渡す形になるので、ここは削除しても構わないと思います。削除する方向でよろしいですか。また、あと４、５、６と見ていく中で変わってくるかもしれませんが、３番は一応削除する方針です。

次、（４）は、追加資料が入っていて、それとこの網かけの原稿ですね。
どうぞ。

○金子委員　実は４番については、私が意見を出したのですが、今日、皆さんに初めてお目にかけることになったので申し訳ないですが、先ほどの趣旨と同様、言わずともわかることを言っているので、全部削除していただきたいというのが私の意見です。理由はここにも書いてあります。「望ましい」という言い方にショックを受けました。みんな目標を達成しようと頑張って、先ほど教育長が言われたように今後５年間頑張るのだというときに、「望ましい」とはいかがなものかと。そのあたりで私は、この文章は必要あるだろうかと、二、三回読みましたが、よくわかりませんでした。わかりにくくなると思いますが、ここにわざわざこのことを書く必要があるのか疑問に思います。これは削除した方がわかりやすいのではないかと感じます。

○田村会長　ほかにご意見はございますか。

○金子委員　私が心配していることは誤解されるような気がします。つまりここで、これを見ると要するに無理矢理やってはいかんということですよね。生徒の尻をむちでひっぱたいて、何が何でも点数を上げるというニュアンスがあるから、そういうことをしないということを言っている感じですね。そうすると、一般市民から四街道市の学校は虐待して点数を上げているのではないかととられかねない。
以上です。

○田村会長　ここは随分議論をしたところで、私も一応素案のようなものをつくりました
が、私が書いて出すと、これで行こうと独断でやっていると思われても困るので、自分で考えて結局事務局にはお出ししなかったのですが、先ほどの３番、私の修正案ですが、前段で述べているのは不要なところの最初の１行ですね。「後期計画での６つの基本方針としての施策については」という、ここだけ生かして、「後期計画での６つの基本方針と市の施策については」と、点で切って、４番の２行目の後半ですね、「目標が達成されるよう進めていただきたい」。やはり目標は達成するためにあるので、望ましい云々というのはともかく、目標はとにかく達成されるよう進めていただきたいというのが答申の趣旨ですから、それは生かす。この「進めていただきたい」、ここで丸ですね。「特に」というのを「ただし」に変えて、「ただし、人間形成や学力向上に関しては」、すぐ下の行へ行って、「児童生徒一人一人の力を伸ばす指導を心がけ」、ここで切ります。その下の行へ行って、数値等の前に「必ずしも」というのを入れて、「必ずしも数値等だけにとらわれず」、その下の行、「総合的に評価するよう配慮されたい」。こういう文章をつくってみました。「前期計画での６つの基本方針と市の施策については、目標が達成されるよう進めていただきたい。ただし、人間形成や学力向上に関しては、児童生徒一人一人の力を伸ばす指導を心がけ、必ずしも数値等だけにはとらわれず、総合的に評価するよう配慮されたい」。主に社会教育などいろいろな分野が入っていますが、学校教育はとても大事なので、教職員の方、ここにいらっしゃいますが、指導だけはきちっとやっていただきたい。それから、目標も達成するよう努力していただきたい。ただし、そこに数値目標を入れて、それに達しなかったからどうだとはしたくない。だから、必ずしも

数字だけにとらわれて評価を下げないように、指導経過とか数字にならないところをむしろ管理職の方は評価していただきたいし、学校の先生、そういう意味を入れて、４番を削ってしまうよりは、目標を一応設定したので、達成する方向で皆さんに頑張ってほしいという意識は、この策定委員会として見せた方がいいかと思います。それをやるのが教師や社会教育の方々の務めなので、それもわかっているから書かないでいいだろうという意見もあるかもしれませんが、やはり計画をつくるということは、何らかの達成ということも考えての計画なので、目標については達成されるよう進めていただきたい。望ましいとか望ましくないとか、絶対やれとかやるなとか、そういう問題ではなくて、目標はあくまでも達成するように努力はしていただきたい。ただし、その際、いたずらに数値目標を掲げて、それに向かって非常に幅の狭い指導をするのではなくて、策定委員会ですから、教育的配慮を踏まえて指導していただくという文言は入れた方がいいかと思いますが、いかがですか。

○金子委員　気持ちはわかりますが、教育委員会なり学校現場はおかしいと思います。先ほど私が申し上げたように、学力テストだけが全てだと思っている人は誰もいないと。結果として学力テストがあれば、それはそれでわかりましたと。ですから、その内何か一つ、何かあるのではないかと私は思いますが、達成しなさいということで一応答申を出しているので、計画がひとり歩きしているようなニュアンスにとられるのではないかと思います。

○田村会長　いかがですか。

○金子委員　それと、もう一つ、この総合的評価というのはどういう意味か、よくわからないのですが。

○田村会長　目標についてです。目標に対して達成したのか、しなかったのかを総合的に評価していただきたい。だから、もともと児童生徒一人一人の力を伸ばすことに関して、余り数値目標は入っていないですが、むしろ図書館とか、社会教育分野の何かのところで何％以上などですので、余り数値目標云々に対して過敏になる必要はないと思いますが、でも一応全国平均を上回ることを目指すみたいなことが書いてあるので、その平均を上回らなかったことに対して、その数値だけにとらわれるのではなく、もっとそこへ至るまでのいろいろな指導を総合的に評価していただきたいというニュアンスです。

○金子委員　では、逆に現状を聞きたいのですが、平成２９年度の学力テストでは、全国平均に達さなかったものもありましたが、基本的に、例えば教育委員会とか学校でどういうことをされたか、お聞きしたいのです。ですから、改めて総合的に評価をされるというのは、わかりにくい言葉を出されると、読んでも何だろうという感じがいたしますので、あえてここに入れる必要があるか疑問です。

○田村会長　山内委員、どうぞ。

○山内委員　私、４人子どもがおりまして、長男のときに総合教育が始まったので、それから随分経ちますが、先生方がすごく戸惑いながら、本当に頑張っているという気持ちをちゃんと取り上げて、どう評価していくか、すごく苦労されているのを見てきましたが、長いこと親の立場から先生方が一生懸命評価してくださっているのを見ると、数値で区切られることではなく、先生が子ども一人一人の頑張りを、評価ではなくどう受け取って応援するかで、きちんと評価する努力がなされてきたと思います。それをＡ、Ｂ、Ｃで評価するか、５段階で評価するかというのは難しいことで、本当に曖昧ではありますが、長年見てきて総合的に評価する、その言葉は素直に受け取れると思います。

○田村会長　今の山内委員のご意見は、教育に関しては総合的な評価がむしろ望ましいというご意見ですよね。

○山内委員　先ほど田村会長がおっしゃった、この全体の目標はきちんと数値が出ていて、それに基づいて目標、それについての「目指します」、「強化を目指します」、「検証を目指します」、そういうことがせっかくここに載っているので、それを大切にしつつ、子どもの人間形成や学力向上については、総合的に評価する温かい目を持って、一人一人に目を向けて力を伸ばす指導を心がけてほしいと、それはここに明記するべきだと思います。

○田村会長　わかりました。

○金子委員　何度も申し上げて失礼ですが、学力テストは年にたった１回ですよね。総合的評価とは、１学期、２学期、３学期評価されているわけで、そのうち学力テストに関係なく、毎日全員が一生懸命評価されている。それと学力テストなど、いわゆる評価を一緒くたにするのはいかがかと思います。子どもに対して、評価は常にされているわけですから。

○田村会長　それを書き込んだ方がいいというご意見ですか。

○山内委員　はい、そうです。

○田村会長　だから、金子委員の言っていることとそんなに違わないですよ。細かいテストの数字どうこうではなく、全体的に見た上で総合的な評価を書き込んでほしいと。

○金子委員　私が言いたいのは、それは既に学校でやっているということです。毎日あるいは毎回やっていらっしゃるので、あえてこの計画のところにまで議論するのはいかがかと思います。ただ、目標をどう達成したかという、計画をいっぱい書いている訳ですから、それに対して総合評価云々というのは、今後５年間、基本計画として少しそぐわないかと感じます。

○田村会長　現場の先生方いかがですか。

○花井委員　基本方針の中には学力だけではなくて、豊かな感性、感性は数値に表せないものですね。そして、数値を目標にする。その子自身の伸びしろも評価の一つだと思うので、今、会長がおっしゃった文章は「６つの基本方針については目標を達成するのに進めていただきたい」で丸、これで一つの文章ですね。ただ、人間形成に関しては、別の文章になっているので、特に数値にとらわれないとはっきり言った方がよいと思いました。

○田村会長　入れた方がいいということですね。

○金子委員　39ページ、スポーツや芸術などは数値が出ていて、現状として、それに対してなしと言っているわけですよね。ですから、ここで目指すことはいいことだと思います。例えば43ページの「学校から帰った後勉強しているか」に対して、36％が増加を目指すと言っているわけで、この手前で議論したことが、目標そのものが、47ページの下ですが、これは数値以外の数値ですよね。学校教育が向上するように、決して無理はないというか、何でこだわるのか、よくわからない。何回考えてもわからなかった。だから、心配なのは数字がひとり歩きすることです。数字がひとり歩きしないなら、よろしいのではないかと思います。

○田村会長　数字がひとり歩きしないというより、むしろその指導の方が大事だと思うのですが、そういう指導はしっかり、数値はさておいて日常の、あるいは毎日、年間通じての児童生徒に対する指導の方が大事なので、むしろそれを強調するニュアンスの文章は、教育振興基本計画策定委員会としては入れておいた方がいいのではないかというのが、私の意見です。もちろんそれは日常で頻繁にやっていらっしゃるので、そんなこと言わないでもわかっているだろうと、それが仕事だからと言えばそれまでですが、それだったらやっぱり四街道市の教育振興基本計画をつくるという必要も余りなくなってきてしまうので、一応こういう形で四街道市は生徒の発展、向上を願っていますと、それに向けて先生方や地域や社会教育の方全部含めて頑張りましょうと、頑張ってくださいという文章をかがみにつけた方が、受け取る側もやる気が出ると思います。

○金子委員　そうですね。その結果として子どもたちが勉強以外、あるいは英検合格率が増えたりするわけですから、そういう施策そのものが書いてあることで、先生方が努力されているのです。あえて取り出して、それを言うというのは。

○田村会長　そこで、このとおりこういうものを作りましたが、これを現場で具体的に生かしてくださいというかがみですね。私としては、教育に携わる方々、先生だけとは限らないですが、皆さんこういう目標が達成されるように進めてくださいね、そのためにつくったのですよということだけはお示しした方がいいかと思いますが。

○金子委員　それはもちろんですね。

○田村会長　どうぞ、窪委員。

○窪委員　今お話を聞いていて、とにかくそのことについてかなり議論したと思います。それはとても大切で、一人一人の子どもが伸びるためにどうしてほしいという気持ちが皆さんにあったから出たことだと思うので、私たちが答申として出す場合に、そういうところは明記する、明記の仕方がどうかと言われれば、すぐには答えが出せないですが、数値をきちんと出さなくても「目指す」と。「目指す」というニュアンスで、みんなそこに向かって「目指そう」という気持ちを込めて、最後にみんなで議論したことなので、入れてほしいと思います。

○田村会長　どうぞ。

○安江委員　金子委員のおっしゃることも、もっともだと思います。この目標に対してみんなで頑張ってやっていこうと。ただ、ここにいる委員の方や教育に造詣の深い方ばかりがこれを見る、読むわけではなくて、そうではない、ぱっと読んだときに、目標数値を達成することが望ましいとなると、この部分を指摘された場合、では達していないではないかと言われかねないかと。教育はそういうものではないといっても、いや、ここにこう書かれているではないかと、いろいろな目標が出されていると、これが達していないのではないかという指摘が出た場合はどうなのかと。不安もありますし、山内委員がおっしゃられたように総合的にという部分については、いろいろな計画、数値目標が出されています。それだけではないと言っているのではないのかと思います。ここに書かれている数値目標、数値化されたものではなくて、いろいろなものを含めての評価だと思います。ですので、くぎを刺すではないですが、もちろん達成するように進めなければならないが、そうではなくこの部分も、豊かな心であるとか、そういう部分も忘れない、進捗状況や取り組みについても十分目を向けていくのだと。それで子どもたち一人一人の健全な育成を目指そうと捉えられるように書くと。

○金子委員　その豊かな感性が具体的にいろいろな項目で出ているので、十分かと思います。あえて目標数値を取り出し、総合評価というと余計読む側が変な取り方をしてしまう。一目瞭然になっているので、これに説明をわざわざ書く必要があるのかどうか。受け取る教育長だって、そこまで書かなくてもわかっていると思います。どうしても書かなければならないかどうか。いまだに若干疑問です。

○田村会長　今、安江委員がおっしゃったのは、市ホームページにもアップされるそうですし、計画も出ます。そうすると、例えば一般市民の方とか、教育のことをよくわかっている方はいいですが、そうでない方は、一応何％増加を目指しますと言っても、一応その数値だととられてしまうとまずいですよね。

○金子委員　その点、異論があります。「目指す」は、もちろんそれでいいと思っています。最後はいいと思っていますが、それを出すためにやっている訳ではないですか。全員で頑張ろうとかと出ていた。それに対して、いや、そうとられたら困るということですか。

○田村会長　いえいえ、そうではなくて、数値だけをひとり歩きさせる、数値だけを目標とするようにとられたらまずいのですよ。そうではなく、結果的にそうなるのが望ましいですが、そこへいく指導の過程の方がより大事だと言っているわけです。そこがわかっていただけるようなことは、かがみにも書いておいた方がいいだろうと。それだけですが違いますか。

○金子委員　私はよくわかりません。物差しではないとさっき会長がおっしゃったではないですか。

○田村会長　ええ、そうです。

○金子委員　達成しないからといって、今まで前期で達成していないことに対して、市民とか、あるいはＰＴＡとか、皆さん学校長や教育委員に文句を言いに行きましたか。行かないですよ。目標出された、では頑張ってくださいと思っていると思います。

○田村会長　その気持ちをここに載せておきたいというのが、我々の考え方ですが。

○金子委員　私は、よくわかりません。

○田村会長　そんなに言っていることは違わないと思いますが。頑張っていただきたい、その指導の過程をきちんとしていただきたいのは、豊かな心をつくるとか、そういうことまで含めてやっていただきたいという気持ちをここに載せるだけです。

○金子委員　目標に上がっているではないですか。

○田村会長　もちろん上がっています。ただ、かがみですから、かがみというのは、ここに書かれていることに対する全体的な、要約ではないですが、総合的なものです。ですから、目的とか、それを書いておくのは別に何も問題ないかと。

○金子委員　では、例えば学力、体力、あるいは知力を総合的に子どもたちに伸ばしてほしいと書いた方がいいのではないですか。

○田村会長　それでもいいですが、これは現場の先生方及び社会教育の方、携わっている方、よくわかっているとおっしゃると思いますが、教育に対する期待値みたいなものを挙げておいた方がいいのではないかというのが、私や安江先生のご意見だと思います。

○中村委員　安江先生の話も聞かせていただいて、現場の職員としては、やっぱりこの一文があることで、限られた項目の数値だけで指導してしまうことが避けられればという気もします。それと、「このことも大事ですが、数値以外のいろいろな場面で指導事項がある」と、「それらを総合的に指導していっていいのだ」という学校の先生たちにとっての安心感といいますか、逃げ道ではなくて、「数値を上げなければ」とか、「これを伸ばさなければいけない」というプレッシャーよりは、

「日ごろの教育実践の中でよりよいものを目指していこう」というモチベーションにつながるので、そういう意味で一文あった方が取り組みやすいと感じました。

○金子委員　ここに書いてないことがあるかもしれませんが、そういうニュアンスがなければいいのですね。ここに書いてあることは学力調査だったり、将来の夢を持ったり、家に帰って勉強する、あるいはいじめをなくすなどです。

○中村委員　だから、それを「総合的に」と。文脈からすると、この「ただし」から突然「評価する」になっている。まずこの学習指導、文章を見ると「総合的に実践するような配慮」とか、「実践し評価するように」とか、そういうことまで考えます。

○金子委員　このほかにあるということですね。ここに書いていないことだって、いっぱいやっていることありますよと入れればいい。それでは入れていただきたいと思います。

○中村委員　この書いてある数値だけに捉われないように。

○金子委員　ほかにもいっぱいあるのですよと言いたいわけですね。

○田村会長　文言をつくらないといけないですね。

○総務係長　答申を一応10月10日水曜日に予定していますが、今日皆さんが策定委員会の間に文言を確定していただければありがたいです。よろしくお願いします。

○田村会長　わかりました。では、さっき私がたたき台を出しましたが、それについて何か修正や今中村委員がおっしゃったようなこと、総合的という中に何か含めるようなことはありますか。
　山内委員、どうぞ。

○山内委員　先ほど田村先生がおっしゃってくださった文章を、正確には書き取っていないのですが、まず３番の最初の１行の「後期計画での６つの基本方針と主な施策については」から４番につながるのですね。それはいいと思います。３番のこの残りの文章は、削除でよろしいですよね。４番の最初の１行目の「基本方針ごとに設定された目標については達成することが望ましいが」は削除で。そこから「数値目標だけではなく、充実した指導内容や取り組みを持って目標が達成されるよう進めていただきたい」でいいですか。

○田村会長　私の原案では、最初の数値目標も全部削っています。もう一度申し上げますか。

○山内委員　もう一度お願いします。

○田村会長　３番の最初の前半、「後期計画での６つの基本方針と主な施策については」で４番の

２行目へ行って、「目標が達成されるよう進めていただきたい」、これが一文です。その後、「ただし」と入れたのですが、「特に」を「ただし」、「人間形成や学力向上に関しては」、その次の下へ行って、「児童生徒一人一人の力を伸ばす指導を心がけ、」です。

○山内委員　そこで数値目標だけでなく。

○田村会長　その下ですね、心がけていることから云々、「アンケート等で出た結果であるため」、これも削除です。それで、次の「数値等だけにとらわれず」というのを、「必ずしも数値等だけにとらわれず」、それからその下の行へ行って「総合的に評価するよう配慮されたい」と。

○山内委員　「そのときの状況も含め」は削除でよろしいですか。

○田村会長　はい。

○金子委員　目標に加えた方がいいのではないですか。とらわれずでなくて。決めた以上は「とらわれる」と捉えなければいけないわけですよね。

○田村会長　そこをどう変えるのですか。必ずしも数値等だけにとらわれずではなくて。

○金子委員　数値目標に加えたらいいかもしれません。もしそのニュアンスを入れるのであれば、数値目標に、ここに出ている数字ばかりではないと。学校の先生はもっとやることがあるとする方が、より現場のためだと思いますが、いかがですか。

○田村会長　今中村委員がおっしゃったように、ここに書かれていることだけではないことです。そういうニュアンス。私の文章には入っていませんね。

○金子委員　とらわれずというと、いかにもせっかくつくった目標だとか数字目標を否定しているように読まれかねないので、それを心配している訳ですよね。あくまでほかの意味もありますが、これだけではないということを言いたいのであれば。

○田村会長　では、目標数値だけではなく、総合的に評価するよう配慮すると。総合的にはいろいろなことも入ると。
　もう一度言いますね。私が間違っていないか。すみません、総務係長も確認してください。

○総務係長　確認します。

○田村会長　「後期計画での６つの基本方針と主な施策については」、４番の２行目の後半に行きます、「目標が達成されるよう進めていただきたい。ただし、人間形成や学力向上に関しては」、次に下の行、「児童生徒一人一人の力を伸ばす指導を心がけ」、ここで点です。「必ずしも目標数

値だけではなく総合的に評価するよう配慮されたい」、結局これが３番になりますね。花井先生が言った３を取り、３と４をくっつけて３になる、これでよろしいですか。

（異議なし）

○田村会長　では、ご了承いただいたことで、次５番。何かありましたね。教職員の負担軽減について。本文は訂正がなくて、大きい（５）、ご意見としてはあったが、計画の中にはないので必要ないと。

窪委員。

○窪委員　すみません。よく見ましたら、最後の施策の部分にありました。

○田村会長　何ページですか。

○窪委員　48ページの施策のところに、１の先生方のことについては計画になっています。ですから、意見は取りさげます。私が思ったのは、働き方改革の観点では話されていなかった。何かこの施策の中にもないかと思っていたので、そこが目につきました。計画にきちんと入っているので、意見を出しましたが、どうかと逆に考えました。

○田村会長　これはあった方がいいですね。現場の先生方もいらっしゃるし、現場の先生方からはおっしゃりにくいかもしれませんが、大分ここでも話はしましたので、やはり入れた方がいいですかね。今全体的に問題になっていますし、学校ではないのですかと私も学生から聞かれますので、これは入れた方がいいと思います。文章はこの原案どおりでいいですね。

では、半角の６番、「に」を入れるのですね。これは。適切に対応していただくということで。

その他は１しかないのですが、教育振興基本計画の内容が市民にわかりやすいものとなるよう、また誤解を招くことのない表現や表記、説明に配慮されたい。いかがですか。特にご意見はなかったようですが、よろしいですか。

（異議なし）

○田村会長　総務係長、どうぞ。

○総務係長　では、先ほどの２のその他、（１）教育振興基本計画の内容は市民にわかりやすいものとなるよう、また誤解を招くことのないよう、表現の表記、説明に配慮されたいということで、この答申に関連する形で素案についてもいくつかご意見が委員の皆様からございましたので、修正箇所についてご説明をさせていただきます。

今回、答申を出さないとこの素案が修正できませんので、この素案に反映させていく形で、今のその他の１を受けて修正をご説明したいと思いますので、その後、もし何かございましたらご審議をよろしくお願いします。

まず左側、目標のことですが、第４章、前期計画、こちら「平成25年から平成30年」になっていますが、これは年度でやっていますので、「平成25年度から平成30年度」という部分の訂正をお願いいたします。第４章のタイトルは全て訂正していただいて、18ページも同様です。第４章、前期計画、「平成25年度から平成30年度」です。

続きまして、５ページです。第３章の変更のところですが、（１）少子高齢化のところで、前回花井委員からご指摘があった年少人口と老年人口の表記のところにつきまして修正をしましたが、改めて事務局内で確認いたしまして、少子高齢化は引き続き進展しており、我が国の年少人口ですが、その年少人口の隣に説明で、（０歳から14歳）、老年人口の隣に（65歳以上）と入れていただきたいと思います。これで、年少人口、老年人口の説明になると思います。

続きまして、６ページですが、こちらも左のグラフの表記の仕方が年少人口と年齢が出てしまっていて、ばらばらになっていたので直しましたが、うまくいかなかったようなので、一番上の表、図１の「０歳から14歳の」を「四街道市の年少人口」、「０歳から14歳の」を「年少人口」に修正していただきたいと思います。この下の年少人口割合は変わりません。

続きまして、その下、図２ですが、四街道市の「65歳以上の人口割合」になっていますが、この「65歳以上の」を「老年人口」に改めていただきたいと思います。四街道市の老年人口割合の数字、上が四街道市の年少人口割合の数字、下が四街道市老年人口割合に修正。その下も「65歳以上」の、これを「老年」に変えていただいて「老年人口割合」、これでお願いします。

続きまして、26ページです。基本方針３の②の６行目です。学校支援コーディネーターについてです。学校支援コーディネーターを学校で行う学校支援推進会議となっていますが、委員から、学校支援コーディネーターがよくわからないので説明を入れていただきたいということでしたので、こちらに注を入れさせていただきたいと思いますが、注につきましては、後で修正したものを送りますので内容を確認いただきたいのですが、改めまして読み上げます。こちらで※６ということで、学校支援コーディネーターは、学校支援地域本部の推進、中身の調整役として各校を支援する。主な職務は、地域コーディネーター会議や各校を支援する学校支援推進会議の企画、運営などということで、学校支援コーディネーターの業務について、ご説明させていただきました。

○田村会長　脚注にして入れるのですか。

○総務係長　はい。

○金子委員　それは教育委員会に置かれているのですよね。

○総務係長　はい。学校支援コーディネーターを※ということで、脚注を入れさせていただきたいと思います。

続きまして、30ページの下から２行目です。「また図書館については」ですが、「また」の次に点を入れるべきではないかとご指摘がございましたので、「また、図書館については」ということで、「また」の次に点を入れていただければと思います。

続きまして、31ページです。②心身ともに健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進しますの３行目です。スポーツリーダーバンク登録者のところです。「スポーツリーダーバンク登録者の確保と制度の周知が必要です」。ここも「また」の次に点を入れていただきたいと思います。

続きまして、35ページです。35ページと57ページ、両方見ていただきたいのですが、（２）35ページの目標項目の策定状況、近所の人に会ったときの挨拶についてのところ、その考え方が、35ページの部分につきましては、前期計画の内容が全て「挨拶」と漢字で書かれていますので、ここは

前期計画を踏襲してこのままでお願いします。ただし、57ページの部分につきましては、「目標の設定があり、これから後期計画を策定するに当たっては」、ここは変えられますので、この挨拶を平仮名にしたいと思います。35ページについては、漢字のままでお願いいたします。

○田村会長　57ページですか。

○総務係長　57ページの目標設定、目標項目の一番上です。「近所の人に会ったときは挨拶をしているか」の部分、前期計画では既に漢字になっていますが、後期はこれからですので、ほかの文章はみんな「挨拶」を平仮名で出していますので、ここの後期計画の目標については、平仮名に統一したいと思います。

○田村会長　主な施策の中ではそうなっていますね。

○総務係長　挨拶を平仮名にしているのですが、前期計画のところは直せないので、ここについては、35ページの「近所の人に会ったとき挨拶しているか」並びに表６の目標項目の挨拶については、前期計画のところが漢字で、このままにしたいと思います。57ページの目標項目は後期計画になりますので、ここはほかの文章に合わせて平仮名に統一したいと思います。

続きまして、37ページです。１、今後５年間の基本方針の６つの四街道市の教育が目指す姿、この左上のかぎ括弧はこれが太字になっているので、細字に修正させていただきます。

続きまして、43ページです。目標設定５の中で下から２番目、学校から帰った後、１日当たり１時間以上勉強している児童生徒の割合についてですが、こちらは小学生35.7％、中学生43.1％と記載していますが、事務局でこの数値を再度アンケート調査と見比べて確認したところ、ここの部分のアンケートが重複してしまいまして、数値を以下のとおりに修正をお願いいたします。小学生は36.1％、続きまして中学生が42.0％です。

それと、43ページです。同じく43ページの左下、授業のわかりやすさという質問に対しての、「増加を目指します」に丸がついてしまっていますので、これを削除いたします。

続きまして、51ページです。目標設定の２番目、公民館利用者数の現状のところで、公民館の利用者数ですが、社会教育課に仮の数値をお願いして入れていただいたのですが、後で点検評価報告の最終の集計で数が決まり、この部分において整合がとれていませんでしたので、ここの数が16万2,552人になっていますが、正しくは16万3,296人です。１日当たり161人です。こちらの内容は、31ページの表６の公民館利用者数の29年度とこちらの整合がとれていませんでしたが、ここで同じになります。16万3,296人の１日当たり161人で訂正をお願いします。

その次です。目標項目の図書館利用者数についてですが、こちら、先に行われた総合計画後期基本計画の会議の中で政策推進課から、この図書館利用者数は、図書館、いわゆる本館の利用者だけではなく公民館図書室も含まれて、図書館と公民館図書室は別物という考えで、ここについては厳密に表記したいということで、総合計画は目標設定で図書館等利用者数という数値がございました。今回、この教育振興基本計画は、総合計画後期基本計画と整合を図るために、ここの表記につきましては、総合計画と合わせまして図書館等、「等」を入れていただいて、「図書館等利用者数」ということで、「等」を入れていただきたいと思います。

続きまして、58ページです。③家庭、学校、地域が連携した体制づくりを推進しますの２番、下から２番目です。こども110番の数字が半角になっているということで、全角に修正をお願いします。

最後、59ページです。第６章の１の（３）です。本計画をもとに毎年度教育施策を策定します。この施策が予算を含む具体的な事業の実施計画に位置づけられます。本計画の数値目標を達成するための数値目標ですが、後期計画は数値目標を表したり、表していなかったりするものがございますので、ここを「数値」を取って「本計画の目標を達成するため」、ということでお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○田村会長　よろしいですか。どうぞ。

○総務係長　今、事務局の内部で意見が出たのですが、６ページの四街道市年少人口割合並びに四街道市の老年人口の人口割合の推移ですが、このタイトルに年少人口、老年人口と入れれば、下にある年少人口割合という汎例は要らないのではないかと意見がありました。

○田村会長　タイトルが変われば要らなくなりますね。それだけですか。

○総務係長　はい。

○田村会長　花井委員、どうぞ。

○花井委員　１点目ですが、51ページの公民館利用者数の数値目標の設定についてですが、実は来年度から有料化を検討されているそうですが、決定なのですか。もし決定だとすると、公民館の利用者数の目標に到達することが難しくなるのではないかという懸念があります。ですから、今の段階でどうなのか、これは検討した段階での利用状況ではなかったのですが、今どう考えていらっしゃるのかが１点です。

2点目は、58ページ、③の一番上、同様に総括支援コーディネーターという文章がありますが、これについては何も説明がなく、よくわかりませんので説明をお願いします。

○田村会長　社会教育課長どうぞ。

○社会教育課長　社会教育課の内海です。今、花井委員からご質問のあった、公民館の有料化のお話をさせていただきます。公民館の有料化については、平成27年に市で定めた、有料化の指針に基づいて、平成29年に内部検討を始めて、６月議会に議案を提出しました。今まで公民館は千代田公民館の陶芸窯だけ使用料を取っていましたが、それ以外に各公民館３つの各部屋について料金を定めるということで、５月に全ての公民館に団体を集めてお話ししました。ここで６月議会に使用料条例の改正の議案を提出しました。もともと説明会でも来年の４月から受益者の負担を公正にする趣旨で、公民館３館や鹿放ヶ丘ふれあいセンター、わろうべの里の福祉の部分を除く貸し出し部分

について有料化するということは６月議会で議決いただきましたので、来年４月から利用者にはご負担いただくことが決定している状況です。あと、この16万8,700人、目標値の数ですが、具体的に目標値が現状を下回るということは、目標設定上なかなか下方修正はないので、現状というお話もありましたが、実際にお金を取ったから、花井委員が言われるように、もしかすると有料になったことで団体の活動をやめることもあるかもしれませんし、逆に増えるかもしれない。それは確かに一つのご意見としては、取ることによって減ることもありますが、逆に使いやすくなるようなこともあるかもしれないので、前提として数字の下方修正は考えていません。有料化しますが、可能な数字かと思います。減る可能性もあるとは思います。ただ、それは可能性なので、最初の目標については上昇の目標を設定しています。

○花井委員　最終的に評価のところですので、心配することはないかと思いますが。

○社会教育課長　ありがとうございます。点検評価で目標値より下回れば当然評価が下がるわけで、どんどんお客さんに使ってくださいと言わなければ、利用者数の伸びはありません。通常、大体16万人ですので、有料化したから利用者数の伸びが下がるとは限らないので、そういった意味も含めて担当課としては、特に努力して目標を達成するように努めて参りたいと思います。
　以上です。

○田村会長　総括支援コーディネーターについて、総務係長。

○総務係長　総括支援コーディネーターというのは、先ほど26ページでご説明申し上げました学校支援コーディネーターの名称が変わったものです。平成30年度からこれまで学校支援コーディネーターという名称を総括支援コーディネーターに変更していますので、その一文を出させていただきます。内容については、学校支援コーディネーターのことですので、平成30年度に名称が変わったと注をつけさせていただきます。

○田村会長　注をつけるということですね。
　何かご質問、ご意見。どうぞ。

○安江委員　７ページですが（３）情報化に伴う社会システムの変化のところの下から２行目のところ、「情報モラルを修得するための」とありますが、この修得が、習うの「習得」ではないかと。難しいですが、「修」だと、完全にマスターしたというニュアンスなので、「習」ではないかと。ご確認いただければと思います。

○田村会長　山内委員、どうぞ。

○山内委員　小さい文言で11ページの（２）家庭教育の１行目の「よりどころとなる場所」というのが、少し変かと。「よりどころである」でいいのではないかと思います。
　同じく４行目の最後のところに「子どもに義務教育を受けさせる」とありますが、その１行上に

「保護者は子どもに」とあるので、「子どもに」を取っていいのではないかと。
以上です。

○**田村会長**　「義務教育を受けさせるなど」の前の「子ども」が重複しているということですね。
総務係長。

○**総務係長**　では、「家庭や子どもにとってよりどころである」ということで、「となる場所」は削除いたします。
４行目の「子どもに義務教育を」の「子どもに」を削除します。
「修得」の部分につきましては、「習」で修正させていただきます。

○**田村会長**　そうですね。できれば修めてしまうのがいいですが、一回でうまく修まるかどうか。
そのほかいかがですか。
花井委員。

○**花井委員**　10ページの下から５行目に「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」とありますが、これは点ではないのですね。

○**田村会長**　そうですね。１行目は「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」になっていますね。どちらかに直した方がいいですね。

○**総務係長**　中黒点ではなく読点に訂正します。

○**田村会長**　大体時間になってきましたが、ほかに何かございますか。

○**金子委員**　確認ですが、私たち委員の任期は３年間となっておりますが、今後この種の会議はもうないということですか。仮に後で教育委員会から修正があった場合には通知されるのか。あと、どういう役割が残っているのか、教えていただきたいです。

○**田村会長**　どうぞ。

○**教育総務課長**　それでは、教育振興基本計画の後期計画の今後について、私からご説明させていただきます。
本日、委員の皆様方からいただきましたご意見につきまして、取りまとめた上で答申書として市教育振興基本計画策定委員会、田村会長様から髙橋教育長に手渡していただくことになります。答申書につきましては、その写しを委員の皆様方に後日送付いたしますので、その中でご確認していただきたいと思います。その後、10月26日金曜日に行われます教育委員会委員協議会におきまして審議を行い、原案として正式に決定する予定です。
そして、その原案を11月１日木曜日から12月３日月曜日までの期間でパブリックコメントを実施

いたします。パブリックコメントで出された意見については、その概要と市の考え方を公表しますが、意見によって原案に大幅な修正が必要になった場合は、最終確認として、12月以降に策定委員会を開催することも想定されます。

なお、パブリックコメントでの意見の内容と市の考え方を、市教育委員会会議１月の定例会におきまして原案を上程し、議決をいただくことになります。議決をいたしましたら正式に四街道市教育振興基本計画後期計画の策定となる予定です。その後、計画書の製本作成、市議会３月定例会におきまして報告を行い、平成31年４月から四街道市教育振興基本計画後期計画がスタートすることになります。

市教育振興基本計画策定委員会につきましては、今回の会議をもって一応終了となりますが、先ほど申し上げましたとおりパブリックコメントの意見において大幅な修正があった場合につきましては、最終確認として12月以降に開催することも想定されますので、その際は事務局より改めて通知をいたします。また、委員の皆様の任期につきましては、条例で３年間という規定で、平成32年10月25日となっていますが、教育振興基本計画後期計画の策定については、現時点で実質終了です。

簡単ですが、今後の予定を事務局から説明させていただきました。

以上です。

○田村会長　そうすると、もしパブリックコメントで何もなければ、このまま終わるということになりますね。

○教育総務課長　はい。

○田村会長　今まで何か大幅な修正があったことはあるのですか。

○総務係長　特にございません。

○田村会長　そのパブリックコメントの前に例えば教育委員会から何か差し戻しとか、そういうことも特にありませんでしたか。

○総務係長　ございませんでしたが、微修正があった場合は、皆様にご報告いたします。

○田村会長　わかりました。

では、本日の協議をもって一応素案はこれで決定、かがみもこれで決定、一応私と花井先生から教育長へ10月10日水曜日に答申をするということで、その後のことは事務局から連絡があれば、何かお声がかかるかもしれないということですね。

５．そ　の　他

○田村会長　その他ですが、何かございますか。どうぞ。

○花井委員　答申についてではないですが、教育振興基本計画、前期の成果、教育長がご挨拶でおっしゃった部分もたくさんあると思いますが、そういったことの広報が非常に少ないと思います。市民の皆様にこれだけ頑張って四街道市の教育が動きますよということが余りにも知らされておりません。後期計画も私たち市民に対してつくりましたが、結果のＰＲをしていないので、もっと工夫して四街道市の子どもたち、あるいは市民の皆様方が、状況を知っていただけるような工夫をしていただきたいと思います。

○田村会長　何か、お考えありますか。

○総務係長　教育振興基本計画の中の教育施策における、点検評価報告書を、先の９月議会の最終日に議会に提出させていただきましたが、教育委員会の施策として毎年度点検評価という形でホームページ上に公表しております。ただ、総括という意味では後期計画に載っている部分が主なものになりますので、今後、後期計画策定の内容については、市政だよりの教育委員会のページで、できれば４月15日号に載せられればと考えております。また、その成果について、市政だよりは、紙面の関係で載せられる部分が本当に限られてしまうので、ホームページ等有効な手段を使って、なるべく市民の皆様にお知らせできるような形にしたいと思いますので、また、何かご意見等ございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田村会長　よろしいですか。

○花井委員　はい。結構です。

６．閉　　会

○田村会長　それでは、ほかに何もなければ、本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○教育総務課長　田村会長様、議長職どうもありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても長時間、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第５回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

署　名

四街道市教育振興基本計画策定委員会会長

田村　孝

四街道市教育振興基本計画策定委員会委員

中尾　英夫

四街道市教育委員会教育総務課長

伊藤　克紀